



# コミュニティだより



発行 登米市吉田公民館

TEL:0220-55-2124

(指定管理者 吉田コミュニティ運営協議会) FAX:0220-55-4528

吉田コミュニティ運営協議会

## 交通死亡事故ゼロ4000日達成



吉田地区での交通死亡事故ゼロの日数が令和6年10月13日で4000日を達成し、当コミュニティ運営協議会の菅原会長が表彰式に出席しました。

この功績は吉田地区の皆様をはじめ、多くの皆様による交通安全に対する絶え間ない心がけの結果です。

今後も、安心安全な吉田地区を目指していきましょう。ご協力よろしくお願いいたします。

## 吉田先人大学 第4回学習会(10月24日)

今回は2部にわけての学習会。第1部は、宮城県佐沼警察署生活安全課係長を講師に迎え、防犯についてご講演いただきました。

第2部では、宮城県警察音楽隊&カラーガード隊による演奏・演技。懐かしの名曲などアンコールを含め全8曲。素敵な演奏に会場は拍手でいっぱい！最後はスタンディングオベーション(^^)参加者の方から「企画してくれてありがとう。」「また来年も聞きたいね♪」と声をかけていただきました。



## 男の料理教室 第2回学習会(10月28日)

前回に引き続き、さしゅん佐藤嘉彦氏を講師に迎え、魚料理に挑戦！！今回は午後からの開催とし、作った料理はすべて持ち帰り。メニューは、

- ・サンマのぬた
- ・メヒカリの唐揚げ
- ・イワシの酢じめ
- ・サンマのすり身汁
- ・カツオの刺身

どれも晩酌のお供にピッタリ(\*^^\*) 「早く飲みたい！！🍷」と皆さん手際よく調理していました。最高のおつまみでお酒が進んだのではないのでしょうか？ 次回は、郷土料理“はっと”に挑戦です(^^)



## よねやま文化祭(11月3日)

11月3日開催のふるさとよねやま秋まつりで、公民館の事業で作成した作品を展示。吉田公民館からは、フェルトバッグ(女性サークル)、食器や花瓶(陶芸教室)、ゼリーキャンドル(キッズサークル)を出品しました。

ひとつとして同じものはなく、色や形など個性あふれる素敵な作品ばかりでした。出品していただいたみなさんありがとうございました(\*^~^\*)



## 小中合同防災訓練(11月8日)

吉田地区の小中学生合同の防災訓練が米山東小学校で開催され参加してきました。各行政区に分かれ自己紹介から始まり、地震想定避難訓練、学年別での防災グッズ作りや応急処置、救命救急訓練、クロスロードゲーム、避難所設営・運営体験など見学してきました。

災害時に役立つ体験ばかりで、いざという時に的確に対応できるように、児童・生徒の皆さん真剣に向き合い、訓練していました。災害に対する意識が高まったのではないのでしょうか。



## ホームメイドクッキング 第4回学習会(11月13日)

今回は米山支所の管理栄養士白石恵梨氏に「強い骨を育てるためには」と題し、骨を強くする・育てる為の運動や注意点を学び実践。その後「骨こつ貯金」のテーマと収穫の秋を合せ、今が美味しいさつま芋や大根を丸ごと使った調理。大根の葉はビタミンA、Cはもちろんカリウム、食物繊維、カルシウム等栄養満点です。是非、皆さんのお家でも捨てずに調理してみたいかたがた。レシピが欲しい方は吉田公民館まで、お声がけ下さい。



### 写真教室 第4回学習会(11月15日)

前回に引き続き、守屋博氏を講師に迎え今回は平筒沼で撮影会📷 撮る前にカメラ・スマホの設定や撮るときのポイントなど再度教えていただき、撮影会スタート!

最初は、いこいの森に入り紅葉を撮影。その後、沼にいた鳥や浮棧橋から平筒沼の風景を撮影しました。「なかなか上手に取れないなあ。」「実際に撮影すると楽しいよね(\*^-^\*)」と夢中で撮影していました。

次回は、松島へ移動研修です🚗松島三大橋を巡りながらの撮影会の予定です。お楽しみに!!



### 秋の歩け歩け大会(11月16日)

秋晴れの空の下、51名の方々と平筒沼いこいの森遊歩道コース約4キロ(約1時間半)を歩いてきました。

森の中は澄んだ空気と紅葉がとても綺麗で、のんびり歩きました。休憩では、お菓子を食べながら世間話をし、交流の場になりました。春の歩け歩け大会の平筒沼遊歩道とはまた違い、今の時期しか味わえない絶好のウォーキング日和となりました。



### 吉田イルミネーション



今年も12月5日(木)から12月25日(水)までの毎日、午後4時30分から午後8時00分まで点灯させます。公民館の西側壁面には前年度同様LED約4000個を飾りつけます。そのほかには、今年度は公民館事務所前に太陽光発電蓄電池を使ったLEDを飾りつけます。工夫を凝らして可愛く装飾する予定です。1つのフオトスポットになれば良いと考えておりますのでお楽しみに(\*~\*)蓄電池のため天気によっては、点灯時間が短くなる場合がありますのでご了承ください。

12月5日(木)は午後4時30分から点灯式を行います。小学生以下のお子さんにプレゼントを用意しておりますので、ぜひご参加ください🎁(プレゼントの配布は午後5時00分までです。)



## 空き家問題理解促進事業 ③

**空き家 他人事ではありません!!**

**空き家にしないさせない作らない**

早いか遅いかだけ **誰もが『わが家を空き家にする』可能性が!!**

そのまま放置していると **特定空き家に認定** されてさまざまなデメリットが発生することも...

**特定空き家とは?**  
 空き家の中でこのままにすることが不適切である状態のもの

**どんな空き家が対象?**  
 ※そのまま放置すれば倒壊や近隣に損害を及ぼす  
 ※そのまま放置すれば著しく衛生上問題となる  
 ※管理が行き届かず周辺的生活環境に悪影響を与える状態

**特定空き家に認定されると?**  
 ※行政の助言や指導で改善を求められる  
 ※固定資産税が増える  
 ※罰金が課される可能性がある  
 ※行政執行により解体される (解体費 所有者負担)

**特定空き家に認定されないためには?**  
 空き家を適切に管理し、近隣住民に迷惑がかからない状態を保つことが重要です!!

① 3世代・2世代家族世帯 →家の跡継ぎがいなかったら空き家  
 ② 2世帯分離世帯 →親世代がいなくなると空き家  
 ③ 夫婦と子供世帯 →子供が帰ってこなければ空き家  
 ④ 夫婦二人 ⑤ 1人暮らし →??年後 空き家

◎不動産の情報を整理し、自分の希望を明確に!  
 例えば...住んでほしい・譲りたい(誰に)・売却してもよい(いつ)

◎空き家になりそうだったら、自宅をどのように活用するのかを考える!  
 例えば...賃貸・売却・利活用・生前贈与

